

オンライン学習受講者募集要領（令和5年度オンライン学習受講促進事業）

1 目的

本要領は、オンライン学習受講促進事業を実施するに当たって、オンライン学習の受講を希望する県内の求職者等の募集に必要な事項を定めるものである。

2 応募資格

本事業の対象となる者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

ア 交付申請日において鳥取県内に在住している者であること。

イ 鳥取県内に就職を希望する者（以下「求職者」という。）又は鳥取県内の会社等に在職している者であって、転職、ジョブチェンジ若しくはスキルアップを目指している者（以下「求職者以外の者」という。）であること。（ただし、高等学校、専修学校、大学・大学院、短期大学及び高等専門学校に在学中の学生（通信制課程在学者は除く。）には交付しない。）

ウ 受講期間を通じて、計画的にオンライン学習を受講する意欲を有している者であること。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）及び鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に定める暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、その他これらに準じる者として法令その他に定める者のいずれにも該当しない者であること。

オ 自ら又は第三者を利用して、本事業に関して、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、若しくは信用を毀損する行為、又は法的な責任を越えた不当な要求行為、その他これらに準じる行為をしない者であること。

カ 将来にわたってエのいずれにも該当しないこと及びオのいずれの行為もしないことを確約できる者であること。

3 オンライン学習講座の提供

(1) 対象となる学習

本事業の対象となる学習は、オンライン学習動画プラットフォームUdemy Business（以下「UB」という。）を活用したものであって、次の各号のいずれかに該当する学習とする。

ア 就職、転職、ジョブチェンジに資する学習であること。

イ 現在の業務に必要なとなる知識、技術及び技能のスキルアップに資する学習であること。

(2) 受講期間

ア 求職者は、受講決定から1か月以上3か月以内

イ 求職者以外の者は、受講決定から1か月以上45日以内

ウ ア、イいずれも令和6年3月15日（金）までに終了するものに限るとともに、同一年度内での有効期限の延長・更新は認めない。

(3) 利用料金

無料

(4) その他

ア 以下5（1）に記載する提出先（以下「サポート事業者」という。）の指示に従い、キャリアコンサルティング、その他必要な就職支援を受けること。

イ オンライン学習受講促進事業実施要領（以下「実施要領」という。）、オンライン学習受講マニュアル、Udemy 利用規約その他 Udemy 社が提示する条件に定めるところによること。

4 応募期間

令和6年2月15日（木）まで（随時募集）

5 応募方法等

(1) 提出先（郵送又は御持参ください。）

受講者のオンライン学習受講サポート業務を鳥取県から受託している以下のサポート事業者に

直接応募すること。

ア 県東部地域在住の方

〒680-0845 鳥取市富安一丁目74-3
株式会社情報サービス鳥取【担当：山中・宇田川】
電話：0857-22-1651
電子メール：careerup@istori.jp

イ 県中部地域在住の方

〒682-0023 倉吉市山根540-6 パープルビルⅡ4階
有限会社ほうき【担当：太田・木村】
電話：0858-26-5800
電子メール：info@houki.work

ウ 県西部地域在住の方

〒684-0022 境港市明治町18-1
有限会社米子情報処理センター【担当：谷田】
電話：0859-47-6010
電子メール：info@y-ec.co.jp

(2) 申請書類

オンライン学習受講申請書（実施要領様式第2号）

(3) 応募に関する注意事項

- ア 応募資格を有しない場合又は応募内容若しくは添付書類に不備がある場合には、受理できないことがある。
- イ 受理した応募書類（認定申請書類）については、返却しない。
- ウ 必要に応じて別途追加資料の提出をお願いする場合がある。
- エ 応募に係る一切の費用は応募者自身の負担とする。
- オ 1人あたりのライセンス交付数上限は1とし、年度内の交付は1回限りとする。

6 受講者の決定

応募後速やかにサポート事業者から面談等の日程調整の連絡があるため、面談に応ずること。面談等により、申し込み内容が本要領に合致しているかを審査した上で、受講の可否をサポート事業者から申請者に通知する。

なお、ライセンス数を超える応募があった場合は、ライセンス数の割り当ての範囲内でなるべく多くの方が受講できるよう実施時期等を調整する場合があるので、予め承知すること。

7 その他留意事項等

- (1) 受講決定後、サポート事業者より UB のアカウント登録の招待メールを送付するので、受講者は、利用者名、メールアドレス、パスワードを登録すること。
- (2) 受講決定後、速やかにサポート事業者とのキャリアコンサルティングを行った上で、受講を進めること。
- (3) 受講環境（PC や通信環境）については、原則、受講者個人で用意すること。ただし、サポート事業者においても PC と通信環境を備えた自習スペースを用意できるため、利用希望者はサポート事業者に問い合わせること。
- (4) 推奨受講環境は PC 視聴ブラウザを Chrome とし、5Mbit または 800kbps 以上のブロードバンド接続（通信費は受講者負担）とする。またスマートフォンでの利用推奨 OS は iOS 12.0 以上、Android 6.0 以上とする。
- (5) 受講状況が著しく悪い場合、受講アカウントを第三者に譲渡し、又は利用させた場合、Udemy の利用規約その他 Udemy 社が提示する条件の違反が認められる場合など受講ライセンスを取り消すことがある。
- (6) 受講者は、受講が終了したときは、受講期間を終了した日の翌日から起算して 10 日を経過する日までにサポート事業者に受講報告書を提出すること。
- (7) 受講者の学習状況は、鳥取県が学習管理システムを通じて集計し、統計的に整理した上で、

今後の人材育成関連施策の検討に利用するので、予め承知すること。

- (8) 受講者属性（受講者の氏名、年齢等）の登録をした場合、学習履歴を株式会社ベネッセコーポレーションがUdemy社から取得し、次のとおり利用することがあるため、予め承知すること。
 - ア UBの活用を促進する目的ならびにUB関連サービスを提供する目的での使用
 - イ 個人情報及び企業情報を含まないよう処理した上で、社会人の学びに関連する統計データや商品・サービスの基礎資料として使用する場合
- (9) その他本事業の効果検証や成果の普及を目的にしたアンケートや成果の情報提供等について可能な限り協力すること。